令和4年6月23日発出 鹿島区地域協議会 書面報告に関する意見書

【資料1】南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正 (素案) に係るパブリックコメント 手続きの実施について

ページ	意見内容	回答
7	育英資金の返済で、卒業後に就職してから、かなりの負担を強いられ苦労している貸与者の現状をニュースで見たことがあります。 これから少子高齢化で生産年齢者は減少し、全ての職種で人材不足が予想されます。 看護師、介護福祉士、保育士等の修学資金貸付同様、他の職種でも卒業後に同市を働くという確約がとれれば、免除すべきと考えます。 当市における人材への投資と考えたいです。	
1	市内の介護事業所の人材確保に向け、介護福祉士等修学貸付制度を新たに加えることは良い施策と思います。 ただ高校生になってからではなく、小学校高学年、中学生の段階で、介護福会があればいいと思います。 例えば、いろいます。 例えば、幼稚園の先生、消防士さん、筆察のかた、電車の運転士さんは前授業。また、体験学習的なもの。その中で介護種との職業も認知されていけば、いてそのではと考えます。 高校生になってからでなく、将来奨学を使用しての進学を目標になする生と思います。 を使用しての進学を目標によっな生によりな事前の種まきが大事かと思います。	現在、担当課でパブリックコメントに寄せられた意見と同様に、回答を作成中です。 回答があり次第、次回以降の地域協議会でお示しいたします。
5	令和2年度の日本学生機構と日本学生機構以外のいずれか、また両方の奨学金を受給した大学生の割合は49.6%。令和3年の南相馬市の大学、短期大学の進学者数は高等学校卒業生の39.2%の158人が進学しているとのこと。しかし、募集枠が令和3年については24名あるのに、利用したのは7名と半分にも達していない。中学卒業時に、保護者と生徒に制度の説明をする機会があれば、高校生活の目標にもなり、利用する生徒が増える可能性もあると思います。	